

# こども向け相談窓口一覧(暴力行為・いじめ関連)

保護者用①

令和8年1月現在

名称	所管等	電話番号・関連URL	概要
「相談窓口を探す」コーナー	こども家庭庁	<a href="https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/">https://www.kodomo.cfa.go.jp/soudan/</a>	こどもが抱える様々な困難(いじめ、心の悩み、人権侵害等)について、こども自ら悩みを相談でき、SOSを発信できる相談窓口の情報を掲載しています。
24時間子供SOSダイヤル	文部科学省	0120-0-78310 (24時間年中無休) <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm</a>	いじめで困ったり、自分や友だちの安全に不安があったりしたときに、全国どこからでも、24時間いつでも、電話で相談できる窓口です(通話料無料)。 電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります。こどものほか、保護者などからの相談にも応じています。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110 (平日8:30~17:15) <a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html</a>	いじめや体罰、虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です(通話料無料)。 電話は最寄りの法務局につながり、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。
チャット人権相談 (LINEじんけん相談、 子どもの人権SOSチャット)	法務省	<LINEアカウント名> 法務局LINEじんけん相談 <検索ID> @linejinkensoudan (平日8:30~17:15) <a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00034.html</a>	チャット形式(LINE)で人権相談ができます。 また、GIGAスクール構想による1人1台端末からも相談を受け付けています(子どもの人権SOSチャット)。
子どもの人権SOSミニレター (便箋兼封筒)	法務省	<a href="https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html">https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html</a>	全国の小中学校の児童生徒を対象に、便箋兼封筒付きのミニレターを配布しています。 返信は、法務局職員又は人権擁護委員が行います。
子どもの人権SOS-eメール (インターネット人権相談)	法務省	<a href="https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/">https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/</a>	パソコン、スマートフォンなどからインターネットを利用して、いつでも人権相談することができ、後日、最寄りの法務局からメール、電話又は面談により回答します。
都道府県警察の少年相談窓口 (ヤングテレホンコーナー)	各都道府県 警察	<a href="https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html">https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html</a> ※都道府県ごとに受付時間が異なります。	子どものことで悩みを抱えている御家族や、いじめ、犯罪等の被害に遭い、悩んでいるこども自身のための相談窓口です(都道府県によっては通話料が有料となります)。